

債務負担行為見積書

局名 国際文化局

所属名 文化課(直通 045-210-3804)

(単位 千円)

事項		
	県民ホール及び音楽堂指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	134,944		-	平成31年度 ～ 平成32年度	134,944	-	-	166	134,778

査定額	121,685		-	平成31年度 ～ 平成32年度	121,685	-	-	166	121,519
-----	---------	--	---	-----------------------	---------	---	---	-----	---------

事業概要等

1 事業の概要

地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入している県民ホール及び音楽堂について、平成33年3月31日までの指定期間としたことに伴う指定管理料に係る債務負担行為の設定

2 債務負担行為設定理由

消費税率の引上げに伴う増額分について、新たに設定する必要が生じたため。

3 限度額の積算内訳

(単位：千円)

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
新規	H27年度	-	-	-
	H28年度	-	-	-
	H29年度	-	-	-
	H30年度	-	-	-
	H31年度	73,640	65	73,575
	H32年度	48,045	101	47,944
	計	121,685	166	121,519

平成31年度 内訳

	管理運営費	事業費	計
県民ホール本館	12,752	4,302	17,054
神奈川芸術劇場	10,081	6,037	16,118
県立音楽堂	39,172	1,296	40,468
合計	62,005	11,635	73,640

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。